

**令和元年度における住宅防音事業に係る事務手続補助等業務について《お知らせ》****1 事務手続補助等業務の目的等**

防衛省においては、自衛隊等の航空機の騒音による障害が著しいと認めて防衛大臣が指定する防衛施設周辺の区域（第一種区域）に当該区域指定の際現に所在する住宅等（人の居住の用に供する建物等）に対し、騒音障害を防止し、又は軽減するため、住宅等の所有者の方などが行う防音工事に対して必要な経費を住民の方に助成する補助事業を行っています。

住宅防音工事の実施に当たり、住民の方が行う各種事務手続について、平成23年度から防衛省（南関東防衛局）が住民の方をサポート（支援）するため「住宅防音事業に係る事務手続補助等業務」として一般競争入札に附し委託業者の方の決定を経て、本件の業務を業者に発注（委託）しています。

本件業務について多数の方に入札に参加していただきたくお知らせしています。

※対象施設：厚木飛行場（神奈川県）

**2 発注内容等****(1) 住宅防音工事の事務手続及び委託業務の内容**

住宅防音工事の各種事務手続は、住民の方への書類の送付や書類の内容の説明、関係者との連絡調整などの業務です。

具体的には、次のとおりです。

- ア 交付申込書等配布、回収及びデータ入力業務
- イ 現地調査業務及び事務手続説明業務
- ウ 内定通知書等送付業務
- エ 交付申請書等作成補助業務
- オ 交付決定通知書等持参、契約方法等説明、見積書取得補助業務及び着手報告書等作成補助業務
- カ 遂行状況報告書及び計画変更申請書作成補助業務
- キ 実績報告書作成補助業務
- ク 確定通知書送付業務
- ケ 補助金請求及び支払関連補助業務

なお、南関東防衛局のホームページに住宅防音事業のパンフレット等を掲載していますので参考にしてください。

[https://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/20\\_Second\\_level/03\\_bout/03\\_peripheral/jyutakubouon/jyuutakubouonn001.html](https://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/20_Second_level/03_bout/03_peripheral/jyutakubouon/jyuutakubouonn001.html)

**(2) 令和元年度の発注予定内容**

26年度から一部の契約において国庫債務負担行為に基づく3カ年の契約を導入しています。

なお、上記(1)の業務内容のうち一部の業務を委託しない場合があります。詳しくは入札公告でご確認ください。

**(3) 令和元年度の発注予定時期**

令和元年度に発注を予定している業務について、令和元年6月7日に公告し、令和元年7月17日及び7月18日に開札を予定しています

入札公告については、横浜第2合同庁舎の掲示板に掲載しています。また、南関東防衛局のホームページでもご覧になれます。

[https://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/20\\_Second\\_level/05\\_bid\\_procurement/kensetsu/ekimu/29koukoku.htm](https://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/20_Second_level/05_bid_procurement/kensetsu/ekimu/29koukoku.htm)

### 3 入札参加資格(抜粋)

- (1) 個人情報 を適正に管理できることを証明できる者であること。
- (2) 地方防衛局及び東海防衛支局(以下「地方防衛局等」という。)が発注した委託業務において、個人情報の漏えい、流出、紛失等が認められた者(個人情報の漏えい、流出、紛失等が認められた他の者の役員が所属する場合を含む。)にあっては、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用許諾又は同協会が認定する審査機関 I SMS 認証等を得ていること。
- (3) 防衛省が行う住宅防音事業に係る工事、設計・監理又は設計図書審査補助業務若しくは完了確認補助業務(以下「住宅防音事業関連業務」という。)の請負者又は受託者(下請者及び再受託者を含む。)(住宅防音事業関連業務において補助金等の額の確定がされていない事案の請負者又は受託者及び本業務に係る契約を締結する日以降に住宅防音事業関連業務の請負者又は受託者になることが見込まれる者を含む。)(以下これらを「請負者等」という。)でないこと。  
本業務に係る契約を締結する日より前及び契約を締結する日以降において、請負者等と資本又は人事面において関連がある者でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして国が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 単独で委託業務が担えない場合は、適正に委託業務を遂行できる共同事業体を結成し、入札に参加することができる。(代表者及び構成員は、他の共同企業体に参加し、又は単独で入札に参加することはできないものとする。)  
※詳しくは入札公告でご確認ください。

### 4 その他

- (1) 本件業務の一般競争入札に参加される方は、防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)役務の提供等の登録が必要です。  
防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の申請については、インターネットで詳細に公表されておりますので、ご参照ください。  
通常申請受付期間は決まっていますが、随時申請受付も行われております。  
※参照「統一資格審査申請・調達情報検索サイト」  
<https://www.chotatujoho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>
- (2) 本業務の「住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務実施要項」については、防衛省のホームページに掲載しておりますので参考にしてください。  
[https://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/sesaku/pdf/jisshiyoko\\_28\\_01.pdf](https://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/sesaku/pdf/jisshiyoko_28_01.pdf)
- (3) 住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務実施要項の制定について(防地防第20619号。27.12.25。)第7(1)及び(2)の規定に基づき、以下の内容について別添のとおり公表しますので、併せてご確認ください。
  - ・南関東防衛局における過去3箇年分の契約件数、実施予定数量及び契約金額
  - ・南関東防衛局組織図及び所掌事務
  - ・住宅防音事業の事務手続の流れ
  - ・住宅防音事業業務委託積算指針

〒231-0003

神奈川県横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎内

南関東防衛局 住宅防音第1課

TEL 045-211-7113

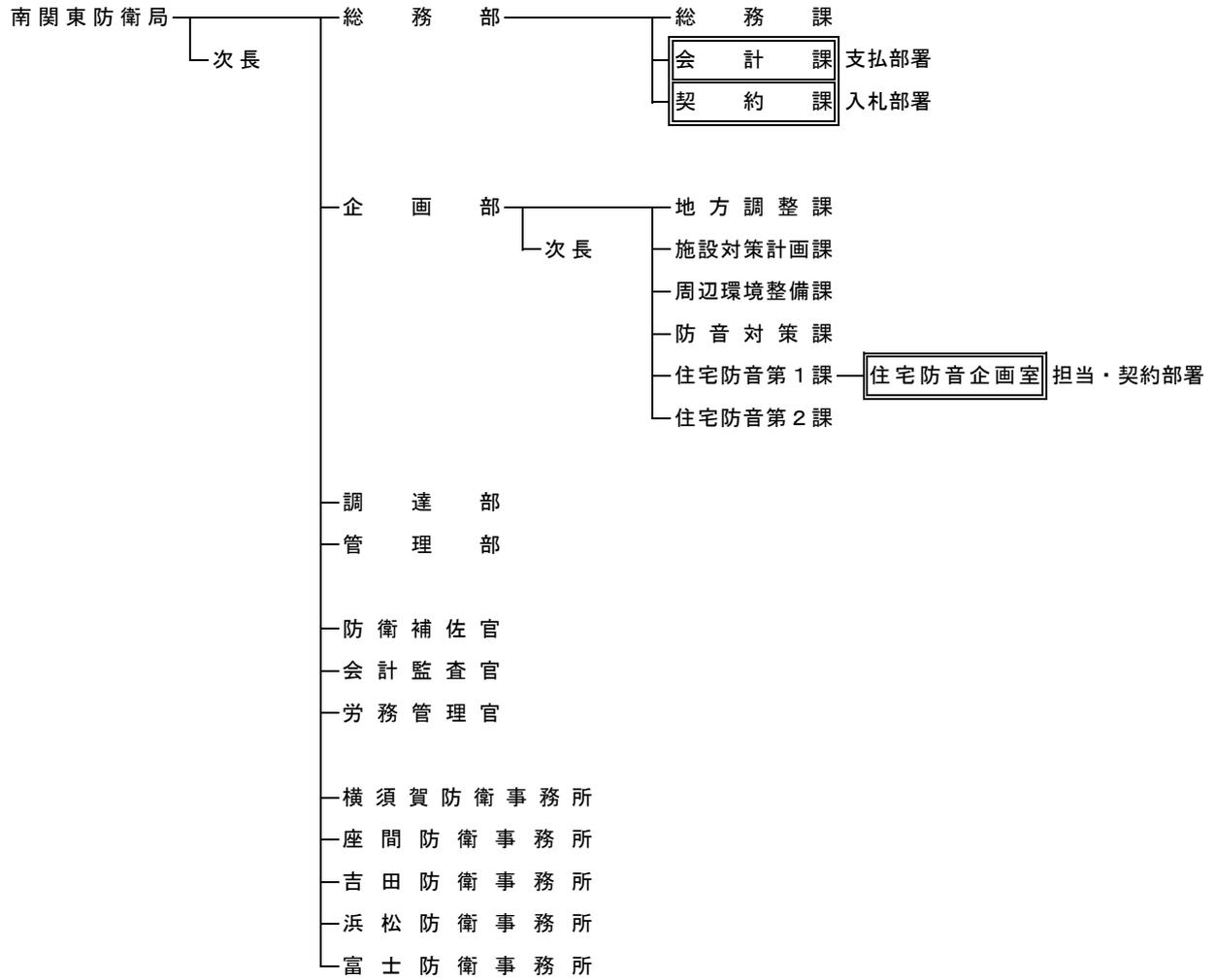
南関東防衛局ホームページ

<https://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/>

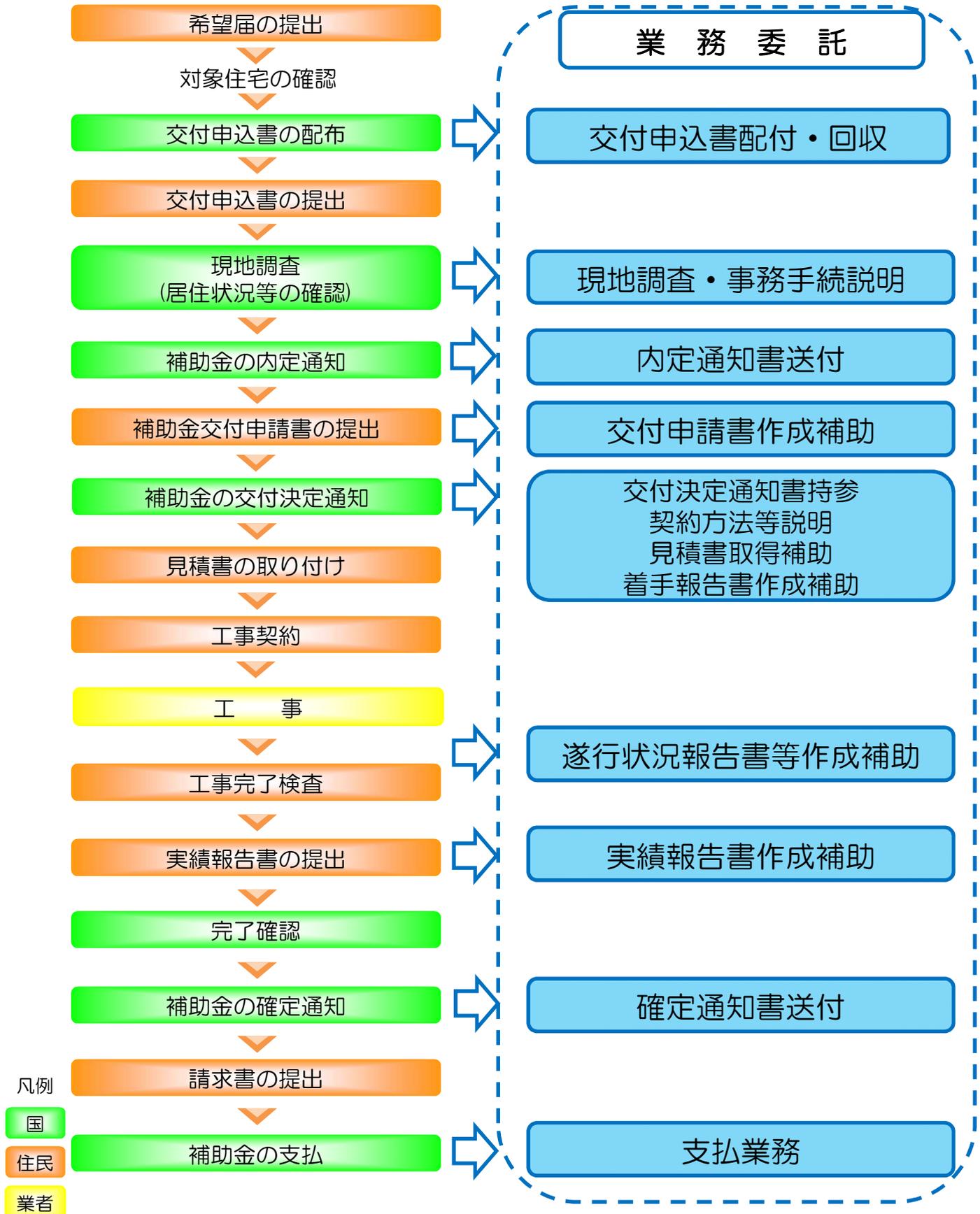
南関東防衛局における過去3箇年分の契約件数、実施予定数量及び契約金額

平成28年度			平成29年度			平成30年度		
契約 件数	実施予定 数 量	契約金額	契約 件数	実施予定 数 量	契約金額	契約 件数	実施予定 数 量	契約金額
8件	1,930世帯	22,279,797円	9件	2,829世帯	49,446,098円	8件	4,562世帯	125,927,797円

## 南関東防衛局組織図及び所掌事務



# 住宅防音事業の事務手続の流れ



# 住宅防音事業業務委託積算指針

## 住宅防音事業業務委託積算指針

### 1 各業務の実施に要する費用の内訳

	区分	内容	基準額等
1	人件費	<p>関係者との連絡調整、関係者への説明、関係書類の作成補助、送付、受領、確認、提出等の実施に要する費用で、移動に要する時間も含む費用</p> <p>なお、関係者への説明、関係書類の作成補助等を行う者は作業員A、関係書類の送付等の比較的定型的な業務を行う者は作業員Bと区分</p>	<p>作業員Aは、直近の国土交通省設計業務委託等技術者単価のうち、設計業務の技師(C)の単価を採用</p> <p>作業員Bは、直近の積算資料((一財)経済調査会)の派遣料金のうち、事務用機器操作Cを採用</p>
2	自動車借上費	説明等のため住宅に向かう際に使用する自動車の借上に要する費用	直近の物価資料((財)建設物価調査会)のP0クラス(24時間まで)
3	燃料費	自動車の運行に要するガソリン購入費用	ガソリン価格は資源エネルギー庁 石油価格調査結果の直近1年の平均を採用
4	通信費	架電時に要する電話料金	通信事業者各社の平均値を採用 (固定電話昼間料金(市内/県内市外))
5	封筒代	各書類の配布や送付等に要する費用	各地方防衛局における直近の調達価格
6	郵送料	各書類の配布や送付等に要する費用	郵便サービス各社の最安値を採用
7	振込サービス料	工事請負業者及び設計監理事務所に対する請負金額の支払いを行うために契約するインターネット取引サービスに要する契約費及び利用料	仕様書に記載するインターネット取引サービスの都市銀行、地方銀行、信用金庫、ネット銀行における、法人向けインターネットバンキングサービスの最安値を採用
8	振込手数料	施工業者及び設計事務所に対する請負金額の支払いに要する費用	同上

9	諸経費	通信費等の会社を維持運営するための間接的な経費	$(1 \sim 8 \text{ の合計金額}) \times 1 / 3 = \text{諸経費}$														
10	その他	多ロット契約及び複数年度契約の際の掛率	<table border="1" data-bbox="927 338 1426 613"> <thead> <tr> <th data-bbox="927 338 1082 409"></th> <th data-bbox="1082 338 1254 409">1年</th> <th data-bbox="1254 338 1426 409">3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="927 409 1082 477">100世帯</td> <td data-bbox="1082 409 1254 477">—</td> <td data-bbox="1254 409 1426 477">95%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="927 477 1082 544">500世帯</td> <td data-bbox="1082 477 1254 544">97%</td> <td data-bbox="1254 477 1426 544">89%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="927 544 1082 613">1000世帯</td> <td data-bbox="1082 544 1254 613">95%</td> <td data-bbox="1254 544 1426 613">89%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="927 629 1426 734">※複数年度（3年）契約については、毎年度100世帯、500世帯及び1000世帯程度とする。</p> <p data-bbox="927 801 1426 869">掛率については2で得られた各業務の金額に乗じて算出すること。</p>				1年	3年	100世帯	—	95%	500世帯	97%	89%	1000世帯	95%	89%
	1年	3年															
100世帯	—	95%															
500世帯	97%	89%															
1000世帯	95%	89%															

## 2. 各業務の標準作業量

### (1) 交付申込書等配付及び回収業務

#### (ア) 交付申込書等配付業務（100件当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	17	17	17	時間
	作業者 B	10	10	10	時間
自動車借上費		10	10	10	時間
燃料費		20	20	20	リットル
通信費		1	1	1	時間
封筒代		104	104	104	枚
郵送料		104	104	104	件

#### (イ) 交付申込書等回収業務（100世帯当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	21	21	21	時間
	作業者 B	7	7	7	時間
自動車借上費		1	1	1	時間
燃料費		2	2	2	リットル
通信費		2	2	2	時間
封筒代		119	119	119	枚
郵送料		119	119	119	件

### (2) 現地調査業務及び事務手続説明業務

#### 現地調査業務及び事務手続説明業務（100世帯当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	127	127	127	時間
	作業者 B	10	10	10	時間
自動車借上費		98	98	98	時間
燃料費		199	199	199	リットル
通信費		5	5	5	時間
封筒代		4	4	4	枚
郵送料		4	4	4	件

### (3) 内定通知書等送付業務

#### (ア) 内定通知書等送付業務（100件当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	4	4	4	時間
	作業者 B	8	8	8	時間
自動車借上費		2	2	2	時間
燃料費		4	4	4	リットル
通信費		1	1	1	時間
封筒代		86	86	86	枚
郵送料		86	86	86	件

(イ) 審査結果等通知送付業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	2	2	2	時間
	作業者 B	2	2	2	時間
自動車借上費		1	1	1	時間
燃料費		2	2	2	リットル
封筒代		22	22	22	枚
郵送料		22	22	22	件

(4) 交付申請書等作成補助業務

交付申請書等作成補助業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	23	23	23	時間
	作業者 B	5	5	5	時間
自動車借上費		9	9	9	時間
燃料費		18	18	18	リットル
通信費		2	2	2	時間
封筒代		219	219	219	枚
郵送料		219	219	219	件

(5) 交付決定通知書等持参、契約方法等説明、見積書取得補助業務及び着手報告書等作成補助業務

(ア) 交付決定通知書等持参及び契約方法等説明業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	118	118	118	時間
	作業者 B	10	10	10	時間
自動車借上費		98	98	98	時間
燃料費		199	199	199	リットル
通信費		6	6	6	時間
封筒代		4	4	4	枚
郵送料		4	4	4	件

(イ) 見積書取得補助業務及び着手報告書等作成補助業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	11	11	11	時間
	作業者 B	5	5	5	時間
自動車借上費		1	1	1	時間
燃料費		2	2	2	リットル
通信費		2	2	2	時間
封筒代		119	119	119	枚
郵送料		119	119	119	件

(6) 遂行状況報告書及び計画変更申請書作成補助業務

(ア) 遂行状況報告書作成補助業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	3	3	3	時間
	作業者 B	1	1	1	時間
自動車借上費		1	1	1	時間
燃料費		2	2	2	リットル
通信費		1	1	1	時間
封筒代		20	20	20	枚
郵送料		20	20	20	件

(イ) 計画変更申請書作成補助業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	11	11	11	時間
	作業者 B	3	3	3	時間
自動車借上費		4	4	4	時間
燃料費		8	8	8	リットル
通信費		1	1	1	時間
封筒代		46	46	46	枚
郵送料		46	46	46	件

(ウ) 計画変更承認書送付業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	4	4	4	時間
	作業者 B	4	4	4	時間
自動車借上費		3	3	3	時間
燃料費		6	6	6	リットル
通信費		1	1	1	時間
封筒代		11	11	11	枚
郵送料		11	11	11	件

(7) 実績報告書作成補助業務

実績報告書作成補助業務 (100 世帯当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	110	110	110	時間
	作業者 B	19	19	19	時間
自動車借上費		97	97	97	時間
燃料費		197	197	197	リットル
通信費		10	10	10	時間
封筒代		4	4	4	枚
郵送料		4	4	4	件

## (8) 確定通知書送付業務

確定通知書送付業務（100 件当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	5	5	5	時間
	作業者 B	9	9	9	時間
自動車借上費		2	2	2	時間
燃料費		4	4	4	リットル
通信費		1	1	1	時間
封筒代		104	104	104	枚
郵送料		104	104	104	件

## (9) 補助金請求及び支払関連補助業務

(ア) 支払業務（100 件当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	2	2	2	時間
	作業者 B	95	95	95	時間
自動車借上費		1	1	1	時間
燃料費		2	2	2	リットル
通信費		2	2	2	時間
振込サービス料		1	1	1	式
振込手数料		156	156	78	件

(イ) 支払完了通知送付業務（100 件当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	2	2	2	時間
	作業者 B	9	9	9	時間
自動車借上費		1	1	1	時間
燃料費		2	2	2	リットル
封筒代		104	104	104	枚
郵送料		104	104	104	件

## ※ 端数処理

標準作業量により得られた金額は、1 円未満を切り捨てるものとする。